総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要（平成29年度）

2. 分野等別状況　（2）地域活性化総合特区　④観光分野（1/6）

	総合評価 （ⅠとⅡとⅢを1：1：2の割合で計算）	Ⅰ 目標に向けた取組の進捗	Ⅱ 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	総合評価に係る専門家所見（主なもの）
和歌山県「高野・熊野」文化・地域振興総合特区 （和歌山県）	4.1	4.5 進捗度 ・世界遺産関連地域における観光客総数（延べ人数） 140% ・世界遺産関連地域における外国人宿泊客総数（延べ人数） 114% ・地域通訳案内士登録総数 104% ・地域通訳案内士の活動割合 《定性的評価》 等	3.8 規制の特例等 ・地域限定特例通訳案内士育成等事業 ・貸切バスの臨時営業区域を設定する特例措置 財政支援等 ・歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業 地域独自の取組 ・和歌山県世界遺産緊急保全対策事業 等	4.0	・先手先手と新たな手を打ってきた成果が出ており、行政、観光事業者が連携してうまく機能している。 ・地域通訳案内士の育成・登録は順調に進んでいるものと大いに評価できるが、就業している割合が25%に留まっているという現状から、その活動は十分とは言えない。活動割合のほかにも、何人くらい外国人を案内したのかを把握する必要がある。活動促進のために「旅行会社等と通訳案内士とのビジネスマッチングを行う」という施策は適切である。 ・廉価なガイド単価が地域通訳案内士の就業割合が低い理由として考えられるため、国際的にも評価されている、精神世界に訴える魅力を神髄とする本特区ならではの「高付加価値・高単価」のツアーの企画を主体的に提案することが求められる。 ・観光客総数を1260万人にするという特区の目標を地域通訳案内士など特区事業だけで達成することは困難であり、因果関係の説明が必要である。 ・持続的な観光を今後維持していくためにも、世界遺産の保全、活用とのバランスが重要である。世界遺産地域においては、観光客数の増加の影響を適切に把握し、地域の調和が損なわれないように留意する必要があるのではないか。